

半 期 報 告 書

(第 16 期中) 自 平成12年 6 月 1 日
至 平成12年11月30日

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号

(941-300)

半 期 報 告 書

(第16期中) 自 平成12年6月1日
至 平成12年11月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成13年2月22日提出

会 社 名 日 本 オ ラ ク ル 株 式 会 社

英 訳 名 O R A C L E C O R P O R A T I O N J A P A N

代表取締役社長

代表者の役職氏名 最高経営責任者 新 宅 正 明

本店の所在の場所 東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話番号 03(5213)6666

連絡者 常務取締役
最高財務責任者 南 野 章

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 03(5213)6666

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

東 京 証 券 取 引 所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

目次

頁

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(3) 大株主の状況	10
(4) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
[中間監査報告書]	
中間財務諸表等	17
(1) 中間財務諸表	17
(2) その他	37
第6 提出会社の参考情報	38
第二部 提出会社の保証会社等の情報	39

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

提出会社の状況

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成10年6月1日 至平成10年11月30日	自平成11年6月1日 至平成11年11月30日	自平成12年6月1日 至平成12年11月30日	自平成10年6月1日 至平成11年5月31日	自平成11年6月1日 至平成12年5月31日
売上高	25,540百万円	29,654	39,655	54,844	65,768
経常利益	5,974百万円	8,479	13,725	15,569	20,107
中間(当期)純利益	3,451百万円	4,794	7,791	7,969	11,172
持分法を適用した場合 の投資利益	- 百万円	-	-	-	-
資本金	3,422百万円	12,164	22,127	12,164	22,127
発行済株式総数	66,440,590株	85,212,708	128,194,062	71,010,590	85,462,708
純資産額	11,344百万円	45,331	71,151	45,222	69,505
総資産額	26,253百万円	62,268	94,827	63,151	92,294
1株当たり純資産額	- 円	-	555.03	636.84	813.28
1株当たり中間(当期)純利益	- 円	-	60.78	117.29	131.08
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	- 円	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額	25 円	25	25	90	95
自己資本比率	- %	-	75.0	71.6	75.3
営業活動による キャッシュフロー	- 百万円	-	9,139	-	13,378
投資活動による キャッシュフロー	- 百万円	-	1,698	-	9,114
財務活動による キャッシュフロー	- 百万円	-	6,003	-	13,103
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	- 百万円	-	59,519	40,714	58,081
従業員数	1,176 人	1,303	1,448	1,269	1,421

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表は作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

4. 平成11年7月15日付をもって1株を1.2株に株式分割をしております。

なお、第15期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

5. 平成12年7月19日付をもって1株を1.5株に株式分割をしております。

なお、当中間会計期間の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

6. 従業員数には、平成12年5月期より他社からの出向受入者を含んでおります。

2. 事業の内容

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成12年6月にLinuxオペレーティング・システムに対応したソフトウェアプロダクトの開発・販売およびサービスの提供を行うミラクル・リナックス株式会社を、子会社（当社出資比率57.25%）として設立しました。ただし、その資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

3. 関係会社の状況

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4. 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

平成12年11月30日現在

従業員数	1,448 人
------	---------

（注） 従業員数には、他社からの出向受入者4名を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当中間会計期間の我が国の経済は、景気回復への胎動を示す指標がいくつか散見されましたが、日本経済全体としては個人消費部門が横ばいの状況が続き、依然自律回復へ向けての力強さに欠けておりました。しかしながら、企業の設備投資は製造業、特に電機・機械など特定の業種を中心に持ち直しの動きも見られ、さらに情報サービス産業におきましては、E-Businessを見据えた新時代への新たな設備投資の動きとともに、西暦2000年（Y2K）問題に起因した1999年後半の新規投資抑制の反動による需要の盛り上がりもあり、概ね好調に推移いたしました。

当社におきましても、当中間会計期間の売上高は396億55百万円（前年同期比33.7%増）、経常利益は137億25百万円（前年同期比61.9%増）、中間純利益は77億91百万円（前年同期比62.5%増）となり、平成12年7月に発表した予想値をいずれも大きく上回ることとなりました。当中間会計期間は、各事業ともほぼ足並みを揃えて前年同期比で3割強増加という、全体としてバランスのとれた売上げの伸びを実現しました。このため、当社の売上げの2つの柱であります「ソフトウェアプロダクト」と「サービス」の売上高全体に対する割合は、前年同期の67.2%対32.8%から当中間期は66.4%対33.6%となり、大きな変動はありませんでした。

事業別の業績は次のとおりであります。

【ソフトウェアプロダクト】

当中間会計期間は、インターネットを基盤としたビジネス用途、通信キャリアに代表される大規模情報の高速処理用途、データセンター用途、インターネット活用のインフラ整備用途等における需要の増大に加え、西暦2000年問題に起因した投資抑制の反動による裾野の広い需要増といった要因も重なり、当社製品の基幹をなすサーバー・テクノロジー（データベース管理システム）、及びソフトウェアツール製品の売上高は当初の予想を大きく上回り、サーバー・テクノロジーで234億42百万円（前年同期比31.8%増）、ソフトウェアツール製品で10億57百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

その背景としては、平成11年5月より販売を開始したりレーショナル・データベース管理システム「Oracle8i」が、インターネット上でのアプリケーションの開発の容易性、インターネット上で発信される文書や音声、画像等の多様なコンテンツの総合管理、大規模なオンライン・トランザクションの処理や大容量のデータ・ウェアハウス運用などに適応した、効率的で信頼性の高いデータ管理を実現したことにより市場に広く受け入れられ、更にバージョンアップを重ねることによって、Java、XML等のインターネット機能の充実をはかり、市場への一層の浸透ができたことがあります。

ビジネス・アプリケーションにおいても、統合会計、人事管理、サプライチェーン管理、営業支援、サービス、マーケティング、コールセンター、プロジェクト管理、インターネット調達、SEM（Strategic Enterprise Management）といった、企業がE-Businessを実現するためにあらゆる局面で必要とする100種類以上のアプリケーションモジュールを完全に統合した製品として、「Oracle E-Business Suite 11i」を平成12年9月に市場投入し、当中間会計期間においても着実に売上げを伸ばすことができました。その結果、ビジネス・アプリケーションの売上高は18億41百万円（前年同期比34.3%増）となっております。

【サービス】

当社の各種サービス事業におきましては、ソフトウェアプロダクト事業の好調さとあいまって、当中間会計期間は堅調な売上高の伸びを実現することができました。

サポートサービスにつきましては、インターネット時代の情報システムに要請される稼働条件が「無停止連続運転」など更に高度化するのに伴い、大型案件でのプレミアムサポートが増加するなどのほか、パートナー企業の努力もあり契約更新率もさらに改善しております。このため売上高は78億64百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

エデュケーション（研修）サービスにおいては、当社基準による認定資格であります「オラクル・マスター」の取得者が平成12年11月までに3万人を超え、一年でほぼ倍増（平成11年11月で14,465人）の勢いを見せており、ます

ます社会的な評価の高い「技術資格」として認知されつつあります。さらに、「E-Business Suite 11i」等の製品の高度化に伴い知識・訓練の必要性が高まったことから、この関連の売上高は顕著な伸びを示しております。また、平成12年10月の「トレーニング・キャンパス渋谷」の開設は、利便性向上による受講者の増加と稼働率の改善に寄与しております。この結果、売上高は18億13百万円（前年同期比30.7%増）に達しました。

当社の戦略分野でありますソリューションビジネスの中核をなすコンサルティングサービスは、ビジネス・アプリケーション分野の持続的な成長とともに順調な業績の進展を示してきましたが、当中間会計期間におきましては通信、金融、公共、流通、製造といった広汎な産業分野において導入事例を積み上げることができました。また、従来より拡充に努めておりました「認定コンサルタント」（当社のビジネス・アプリケーションについて十分な商品知識と技術水準を保有の社外のコンサルタント）の有資格者も平成12年11月までに1,460名に達しました。更にコンサルタント全般の稼働率の向上も顕著に現われてきております。この結果、当中間会計期間において売上高は36億35百万円（前年同期比58.1%増）となり、当社の事業別の売上高において最大の伸びを示しました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益137億44百万円、前年度に係る法人税等の支払53億10百万円等があり、91億39百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の設立並びにE-Business関連企業への出資等により16億98百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に前年度に係る利益配当金59億47百万円の支払により、60億3百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物は595億19百万円となりました。

なお、当中間会計期間より、「中間キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

(単位：百万円)

区 分	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	
	金額	前年同期比
サポートサービス	7,864	130.4%
エデュケーションサービス	1,813	130.7
コンサルティングサービス	3,635	160.2
合計	13,313	137.4

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

(単位：百万円)

品 目	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	
	金額	前年同期比
マニュアル及びメディア等	305	89.4%
合計	305	89.4

- (注) 1. 金額は仕入価額によっております。
2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の生産業務の内容は、サポートサービス、エデュケーションサービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であり、個別受注生産の占める割合が僅少なため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売状況

(単位：百万円)

品 目	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕		
	金額	前年同期比	
ソフトウェア サブ スクリ プト スクリ プト スクリ プト	サーバー・テクノロジー	23,442	131.8%
	ソフトウェアツール	1,057	134.8
	ビジネス・アプリケーション	1,841	134.3
	小計	26,342	132.1
サ ー ビ ス	サポートサービス	7,864	130.4
	エデュケーションサービス	1,813	130.7
	コンサルティングサービス	3,635	158.1
	小計	13,313	137.0
合計	39,655	133.7	

- (注) 1. 当中間会計期間の主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

相 手 先	当中間会計期間	
	金 額	割 合
富士通(株)	4,391	11.1%
新日鉄情報通信システム(株)	4,002	10.1
日本電気(株)	3,959	10.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4．経営上の重要な契約等

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5．研究開発活動

当社は、オラクル・コーポレーションが開発したソフトウェアプロダクトの国内市場における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

オラクル・コーポレーションの研究開発活動は、常に変化するユーザーニーズに応え、製品群の充実を図るため、既存製品の強化と新製品の開発に継続して力を注いでおります。当社は、オラクル製品の日本市場への浸透を図るため、開発段階からオラクル・コーポレーションと緊密な連携を保ち、共同で以下の活動を行っております。

オラクル製品の日本語化及び日本化作業

日本の大手ハードウェアメーカーも含めた三者共同による、オラクル製品の各社ハードウェアへの移植作業

オラクル製品の機能確認とテスト

オラクル製品の開発にかかる機能追加、改善等のフィードバック

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の拡張、改修について完了したものは、次のとおりであります。

(1) 新設

沖縄支社の新設については、平成12年7月に完了し、同月より稼動しております。

本社統括業務施設及び販売施設の新設については、平成12年7月に完了し、同月より稼動しております。

渋谷研修センターの新設については、平成12年10月に完了し、同月より稼動しております。

(2) 改修

西日本支社の改修については、平成12年7月に完了しました。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普通株式	512,770,000株	(注)
計	512,770,000	-

(注) 「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面の別 ・無額面の別	種類	発 行 数		上場証券取引所名 又は登録証券業 協 会 名	摘 要
			中間会計期間末現在 (平成12年11月30日現在)	提出日現在 (平成13年2月22日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通 株式	128,194,062株	128,194,062株	東京証券取引所 市場第一部	議決権を有して おります。
	計	-	128,194,062	128,194,062	-	-

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成12年 7月19日	株 42,731,354	株 128,194,062	百万円 -	百万円 22,127	百万円 -	百万円 33,565	1株を1.5株に株式分割

(注) 商法第280条ノ19第2項に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は、次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成12年11月30日現在				平成13年1月31日現在			
	新株発行 予定残数	発 行 価 格	資 本 組入額	発 行 予 定 期 間	新株発行 予定残数	発 行 価 格	資 本 組入額	発 行 予 定 期 間
平成11年8月25日	株 701,250	円 11,132	円 5,566	自平成13年10月1日 至平成21年8月25日	株 694,500	円 11,132	円 5,566	自平成13年10月1日 至平成21年8月25日
平成12年8月24日	株 398,400	円 28,205	円 14,103	自平成14年10月1日 至平成22年8月24日	株 393,300	円 28,205	円 14,103	自平成14年10月1日 至平成22年8月24日

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から権利喪失株数を減じた数であります。

(3) 大株主の状況

平成12年11月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
		千株	%
オラクル・ジャパン・ ホールディング・インク (常任代理人 日興証券株式会社)	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A. (東京都千代田区丸ノ内3-3-1)	95,067	74.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,946	2.30
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	2,673	2.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋本町4-11-5	2,027	1.58
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	2,008	1.56
佐野 力	東京都世田谷区弦巻2-33-20	1,819	1.42
東洋信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	1,513	1.18
株式会社大和銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	817	0.64
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	448	0.35
日本オラクル社員持株会	東京都千代田区紀尾井町4-1	406	0.32
計	-	109,727	85.59

(注) 上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、以下のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社	1,620千株	三菱信託銀行株式会社	2,559千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,547千株	中央三井信託銀行株式会社	1,970千株
東洋信託銀行株式会社	1,401千株	株式会社大和銀行	702千株

(4) 議決権の状況

平成12年11月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
- 株	400 株	126,839,800 株	1,353,862 株	(注) 1, 2	

(注) 1. 単位未満株式数には、当社所有の自己株式が43株含まれております。

2. 上記「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11,300株及び1,785株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	日本オラクル株式会社	東京都千代田区 紀尾井町4-1	400 株	- 株	400 株	0.0 %	
	計	-	400	-	400	0.0	-

2. 株価の推移

当該中間会計期間に おける月別最高・最 低株価	月 別	平成12年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
	最 高	49,900 円	39,800	34,100	30,650	25,600	28,890
	最 低	35,450 円	21,200	22,200	24,200	20,000	21,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 役員状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役	ギャリー・エル・ブルーム	平成12年12月15日

(3) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長兼最高経営責任者	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)	新宅正明	平成13年1月15日
取締役副社長兼営業統括本部長	常務取締役[執行役員営業統括本部長]	石井洋一	平成13年1月15日
取締役	代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)	佐野力	平成13年1月15日
取締役	取締役副社長[コーポレートプランニング担当]	吉田明充	平成13年1月15日
取締役	常務取締役[新規事業担当]	秋田康夫	平成13年1月15日
取締役	常務取締役[執行役員金融ソリューション本部長]	引田保	平成13年1月15日

第5 経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成11年6月1日から平成11年11月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成12年6月1日から平成12年11月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成11年6月1日から平成11年11月30日まで）及び当中間会計期間（平成12年6月1日から平成12年11月30日まで）の中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けております。

当該中間監査報告書は、中間財務諸表の直前に掲げております。

3. 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

中間監査報告書

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 佐野 力 殿

平成12年2月24日

東京都新宿区津久戸町1番2号

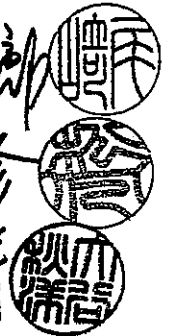
朝日監査法人

代表社員 公認会計士

関与社員 公認会計士

関与社員 公認会計士

尾崎 雅郎
松下 修
大谷 秋洋



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成11年6月1日から平成12年5月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成11年6月1日から平成11年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して日本オラクル株式会社の第15期事業年度の中間会計期間（平成11年6月1日から平成11年11月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

中間監査報告書

平成13年2月22日

日本オラクル株式会社


代表取締役社長 新宅正明 殿

朝日監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

尾崎 祥郎 

関与社員 公認会計士

松下 修 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成12年6月1日から平成13年5月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成12年6月1日から平成12年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日本オラクル株式会社の平成12年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成12年6月1日から平成12年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成11年11月30日現在)		当中間会計期間末 (平成12年11月30日現在)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成12年5月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び預金		21,731		50,795		48,061	
2. 受取手形		10		8		13	
3. 売掛金		11,360		13,448		13,394	
4. 有価証券		17,008		16,983		18,020	
5. たな卸資産		169		111		145	
6. 繰延税金資産		-		815		926	
7. 短期貸付金		5,002		5,003		5,000	
8. その他		1,238		841		1,018	
9. 貸倒引当金		121		172		147	
流動資産合計		56,400	90.6	87,835	92.6	86,433	93.7
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物付属設備		490		545		503	
2. 器具及び備品		1,853		1,304		1,472	
有形固定資産合計		2,344	3.8	1,849	2.0	1,975	2.1
(2) 無形固定資産		93	0.1	84	0.1	82	0.1
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	2	-		915		152	
2. 関係会社株式		-		229		-	
3. 繰延税金資産		-		229		244	
4. 差入保証金		3,344		3,638		3,350	
5. その他		86		45		55	
投資その他の資産合計		3,430	5.5	5,058	5.3	3,801	4.1
固定資産合計		5,868	9.4	6,992	7.4	5,860	6.3
資産合計		62,268	100.0	94,827	100.0	92,294	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成11年11月30日現在)		当中間会計期間末 (平成12年11月30日現在)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成12年5月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
1. 買掛金	4,215		5,810		4,829	
2. 未払金	2,110		2,764		2,959	
3. 未払費用	1,649		1,689		1,965	
4. 未払法人税等	3,600		6,071		5,571	
5. 未払消費税等	733		903		1,375	
6. 前受収益	2,637		3,855		3,793	
7. その他	1,500		2,237		1,832	
流動負債合計	16,446	26.4	23,332	24.6	22,328	24.2
固定負債						
1. 退職給付引当金	-		7		-	
2. 役員退職慰労引当金	81		-		87	
3. 長期前受収益	409		336		373	
固定負債合計	490	0.8	344	0.4	460	0.5
負債合計	16,937	27.2	23,676	25.0	22,788	24.7
(資本の部)						
資本金	12,164	19.5	22,127	23.3	22,127	24.0
資本準備金	23,602	37.9	33,565	35.4	33,565	36.4
利益準備金	1,085	1.8	1,910	2.0	1,298	1.4
その他の剰余金						
1. 任意積立金	26		144		26	
2. 中間(当期)未処分利益	8,452		13,425		12,486	
その他の剰余金合計	8,478	13.6	13,570	14.3	12,513	13.5
その他有価証券評価差額金	-	-	23	0.0	-	-
資本合計	45,331	72.8	71,151	75.0	69,505	75.3
負債・資本合計	62,268	100.0	94,827	100.0	92,294	100.0

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書	
		〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕	〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
			%		%		%
売上高		29,654	100.0	39,655	100.0	65,768	100.0
売上原価		12,528	42.2	15,823	39.9	26,993	41.0
売上総利益		17,126	57.8	23,832	60.1	38,774	59.0
販売費及び一般管理費		8,746	29.5	10,194	25.7	18,817	28.6
営業利益		8,380	28.3	13,637	34.4	19,957	30.4
営業外収益	1	113	0.4	142	0.4	241	0.4
営業外費用	2	13	0.1	54	0.2	91	0.2
経常利益		8,479	28.6	13,725	34.6	20,107	30.6
特別利益	3	-	-	87	0.2	-	-
特別損失	4	78	0.3	68	0.1	495	0.8
税引前中間(当期)純利益		8,401	28.3	13,744	34.7	19,612	29.8
法人税、住民税及び事業税		3,422	11.5	5,809	14.7	8,781	13.3
法人税等調整額		184	0.6	142	0.4	342	0.5
中間(当期)純利益		4,794	16.2	7,791	19.6	11,172	17.0
前期繰越利益		3,657		5,633		3,657	
中間配当金		-		-		2,130	
中間配当に伴う利益準備金積立額		-		-		213	
中間(当期)未処分利益		8,452		13,425		12,486	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
	〔自 平成12年 6月 1日〕 〔至 平成12年11月30日〕	〔自 平成11年 6月 1日〕 〔至 平成12年 5月31日〕
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純利益	13,744	19,612
減価償却費	491	1,408
貸倒引当金の増加額	25	66
ゴルフ会員権評価損	-	52
受取利息及び受取配当金	107	187
新株発行費	25	82
有形固定資産除却損	23	48
売上債権の増加額	48	3,394
たな卸資産の減少額	34	67
未収入金の減少額(増加額)	373	286
その他流動資産の増加額	185	37
仕入債務の増加額	980	590
前受収益の増加額	24	1,066
未払消費税の増加額(減少額)	471	576
未払金の増加額(減少額)	502	941
その他流動負債の増加額	128	606
その他	189	48
小計	14,348	21,165
利息及び配当金の受取額	101	188
法人税等の支払額	5,310	7,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,139	13,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	300	8,500
有価証券の償還による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	103	769
子会社株式の取得による支出	232	-
投資有価証券の取得による支出	762	152
貸付による支出	-	5,018
貸付金の回収による収入	0	5,024
保証金の差入による支出	350	281
その他投資活動による収入(純額)	50	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,698	9,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	19,843
自己株式の取得による支出	530	473
自己株式の売却による収入	499	464
配当金の支払額	5,947	6,731
その他財務活動による支出	25	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,003	13,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増加額	1,437	17,367
現金及び現金同等物の期首残高	58,081	40,714
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	59,519	58,081

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準	<p>(1) 減価償却費の計上基準 減価償却費は当中間会計期間末における固定資産の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>(2) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 当中間会計期間を一事業年度とみなして算定した課税所得に対する税額を計上しております。なお、税額算定に当たり、当事業年度の利益処分において積立てることを予定している特別償却準備金の額及び取崩すことを予定している特別償却準備金の額を課税所得に反映させております。</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>
2. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 月別総平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) 有価証券 取引所の相場のある有価証券 移動平均法に基づく低価格法（洗替え方式）によっております。</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式 総平均法に基づく原価法によっております。 其他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理）によっております。 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 取引所の相場のある有価証券 総平均法に基づく低価格法によっております。 上記以外の有価証券 総平均法に基づく原価法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 法人税法の規定と同一の基準に基づく定率法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 コンピュータハードウェア 定額法 その他の有形固定資産 定率法</p>	<p>(1) 有形固定資産 コンピュータハードウェア 経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。 その他の有形固定資産 法人税法の規定と同一の基準に基づく定率法を採用しております。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
		<p>コンピュータハードウェアにつきましては、前中間会計期間まで、法人税法の規定と同一の基準に基づく定率法により償却していましたが、前事業年度において経済的耐用年数（2年ないしは3年）に基づく定額法に変更いたしました。この結果、前中間会計期間においては、当中間会計期間と同一の方法によった場合に比べ、減価償却費が19百万円少なく計上され、経常利益、税引前中間純利益が同額だけ多く計上されております。</p>	<p>（減価償却方法の変更） コンピュータハードウェアにつきましては、概ね耐用年数経過時まで継続的に使用され毎期平均的に収益獲得及び費用削減に貢献しており、その効用を維持するための修繕維持費が遡増する事実も認められないことが当期において明らかになりました。このため、投下資本を毎期平均的に負担させることがより実態を反映していることから、期間損益をより合理的に把握するために、その償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ、減価償却費は33百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されています。</p> <p>なお、当中間会計期間におきましては、社内利用に基づく統計的データの整備が不十分な状態であり、コンピュータハードウェアが概ね耐用年数経過時まで継続的に使用され毎期平均的に収益獲得及び費用削減に貢献しており、その効用を維持するための修繕維持費が遡増する事実も認められないことが明らかではありませんでした。このため、従来と同一の方法により会計処理を行っております。従いまして、当中間会計期間は、変更後の方法を適用した場合に比して、経常利益が19百万円、税引前中間純利益が19百万円多く計上されております。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
			<p>(追加情報)</p> <p>1) 耐用年数の変更</p> <p>器具及び備品のうち、コンピュータハードウェアにつきましては、従来、法人税法上の耐用年数である6年により償却してまいりましたが、当期より、パーソナルコンピュータにつきましては2年、サーバーにつきましては3年に耐用年数を短縮いたしました。</p> <p>この変更はコンピュータハードウェアは技術革新のスピードが極めて速く、短期間に価格性能比が著しく向上することから著しい陳腐化が生じ、法人税法の規定に基づく耐用年数が当社のコンピュータハードウェアの使用状況を適切に反映しなくなったため、より適正な期間損益計算を行うという観点から実施したものであります。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
	(2) _____	(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェアにつ きましては、社内におけ る利用可能期間（5年） に基づく定額法により償 却しております。	2) 残存価額の変更 経済耐用年数経過後 の処分可能価額は、概 ねゼロ若しくは処分費 用がかかることから、 残存価額を取得価額の 10%から0%に変更し ました。 また、この変更に伴 い変更後の償却方法に よる簿価と従来の償却 方法による簿価の乖離 を補正するために、特 別損失に臨時償却費 394百万円を計上して おります。 このように耐用年数 及び残存価額を変更し た結果、従来と同一の 方法によった場合に比 べて、経常利益が220 百万円、税引前当期純 利益が615百万円少な く計上されておしま す。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採 用しております。 その他の無形固定資産 法人税法の規定と同一の 基準に基づく定額法を採 用しております。

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
			<p>(追加情報)</p> <p>前期まで投資その他の資産の「その他」に計上していましたが、ソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来からの会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
4.繰延資産の処理方法	_____	新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。	<p>新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成12年4月28日の有償一般募集による新株発行(250,000株)は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを発行価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の売買引受契約によっております。この「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額が引受証券会社に対する事実上の引受手数料となりますので、新株発行費として処理すべき引受手数料の支払いはありません。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
5. 引当金の計上基準	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成12年11月14日開催の取締役会において、当該内規を廃止することが決議されましたので、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、特別利益に役員退職慰労引当金戻入益87百万円を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（44百万円）については、当中間会計期間において全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、法人税法の規定による限度額のほか個別債権の回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
6. コンサルティング売上の計上基準	<p>進行基準を適用しております。進行基準によるものは次の通りであります。</p> <p>コンサルティング売上高 491百万円 コンサルティング売上原価 385百万円 (会計方針の変更)</p> <p>従来、コンサルティングの売上計上基準として、完成基準を適用しておりましたが、当中間会計期間より大型案件の受注が増加し、当中間会計期間以降もその傾向が継続すると見込まれることから、より適正な損益計算を行うため、当中間会計期間から新たに受注した案件については、進行基準を適用することに変更しました。この変更により、売上高は491百万円、売上原価は385百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は105百万円増加しております。</p>	<p>進行基準を適用しております。</p>	<p>進行基準を適用しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、コンサルティングの売上計上基準として、完成基準を適用しておりましたが、当期より大型案件の受注が増加し、当期以降もその傾向が継続すると見込まれることから、より適正な期間損益計算を行うため、当期から新たに受注した案件については、進行基準を適用することに変更いたしました。この変更により、売上高は586百万円、売上原価は360百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は226百万円増加しております。</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>—————</p>	<p>中間キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなります。</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなります。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成11年 6月 1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年 6月 1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年 6月 1日 至 平成12年 5月31日〕
8. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要な 事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺のうえ、流動負債 「未払消費税等」として表示し ております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成9年6月1日付で 額面変更を目的とした合併を行 いました。形式上の存続会社 である旧オーアルエーシーエ ルイーアクイジッション株式会 社は簡易課税制度適用会社であ りました。合併法人(形式上の 存続会社)の基準期間における 課税売上高が2億円以下であっ たため仕入税額控除の計算上、 前期まで簡易課税制度を適用し ておりましたが、当期より基準 期間における課税売上高が2億 円を上回ったため簡易課税制度 は適用しておりません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。</p> <p>(2) 法人税等の会計処理の方法 当中間会計期間にかかる納 付税額及び法人税等調整額 の計算に当たっては、当事 業年度の利益処分において 予定している特別償却準備 金の積立額及び取崩額を課 税所得に反映させておりま す。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっておりま す。 (追加情報) 当社は平成9年6月1日 付で額面変更を目的とした 合併を行いました。形式 上の存続会社である旧オー アルエーシーエルイーア クイジッション株式会社は 簡易課税制度適用会社であ りました。合併法人(形式 上の存続会社)の基準期間 における課税売上高が2億 円以下であったため仕入税 額控除の計算上、前期まで 簡易課税制度を適用してお りましたが、当期より基準 期間における課税売上高が 2億円を上回ったため簡易 課税制度は適用しておりま せん。</p> <p>(2) _____</p>

表示方法の変更

項 目	期 別 前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕
1. 未払事業税及び未払事業所税	未払事業税及び未払事業所税については、前中間会計期間においては「未払事業税等」として表示しておりましたが、当中間会計期間より未払事業税786百万円については「未払法人税等」に含め、未払事業所税21百万円については「未払金」に含めて表示しております。	—————
2. 繰延税金資産	—————	繰延税金資産は、前中間会計期間において、短期については流動資産の「その他」に、長期については投資その他の資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しておりましたが、前事業年度よりその重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前中間会計期間の流動資産「その他」、投資その他の資産の「その他」に含まれる繰延税金資産は、それぞれ625百万円、18百万円であります。

追加情報

<p>前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日〕 〔至 平成12年11月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成12年5月31日〕</p>
<p>1. 税効果会計 「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年12月21日大蔵省第173号）附則第4項ただし書に基づき、当中間会計期間については、税効果会計を適用しております。この適用により税効果会計を適用しなかった場合に比べて、中間純利益が184百万円減少し、中間未処分利益が644百万円増加しております。</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>2. 事業税 前中間会計期間において「販売費及び一般管理費」に含めておりました「事業税」（当中間会計期間742百万円）は、中間財務諸表等規則の改正により「法人税及び住民税」（当中間会計期間2,679百万円）に含め、当中間会計期間においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が742百万円だけ多く計上されています。</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>3. 自社利用ソフトウェア 前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に計上しておりましたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来 of 会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>

<p>前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日〕 〔至 平成12年11月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成12年5月31日〕</p>
<p>_____</p>	<p>1. 退職給付会計 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が36百万円減少し、経常利益は36百万円多く、税引前中間純利益は7百万円少なく計上されております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>2. 金融商品会計 当中間会計期間から金融商品会計に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、貸倒引当金の計上基準、その他の金融商品の評価方法を変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>3. 外貨建取引等会計基準 当中間会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項 目 \ 期 別	前中間会計期間末 (平成11年11月30日現在)	当中間会計期間末 (平成12年11月30日現在)	前事業年度末 (平成12年5月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,906百万円	4,046百万円	3,768百万円
2. 投資有価証券	—	投資有価証券のうち には、議決権の20.0% を所有している会社が 1社(200百万円)あり ますが、貸借対照表日 後、新株引受権が行使 され、議決権の所有割 合が20.0%を下回った こと、及び、当社が人 事資金取引等の関係を 通じて当該会社の財務 及び営業の方針に対し て重要な影響を与える ことができないため、 関連会社より除外して おります。	—

(中間損益計算書関係)

項 目 \ 期 別	前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
1. 営業外収益の主要科目			
受取利息	58百万円	83百万円	117百万円
有価証券利息	-	23百万円	70百万円
2. 営業外費用の主要科目			
新株発行費	7百万円	25百万円	82百万円
3. 特別利益の主要科目			
役員退職慰労引当金戻入益	-	87百万円	-
4. 特別損失の主要科目			
器具及び備品臨時償却費	-	-	394百万円
器具及び備品除却損	32百万円	4百万円	27百万円
建物付属設備除却損	1百万円	19百万円	20百万円
ゴルフ会員権評価損	44百万円	-	52百万円
退職給付引当金基準変更時差異	-	44百万円	-
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	360百万円	476百万円	1,376百万円
無形固定資産	16百万円	14百万円	31百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日〕 〔至 平成12年11月30日〕		前事業年度 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成12年5月31日〕	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	50,795百万円	現金及び預金	48,061百万円
有価証券	16,983百万円	有価証券	18,020百万円
証券投資信託	8,259百万円	証券投資信託	8,000百万円
計	59,519百万円	計	58,081百万円

(リース取引関係)

項 目	期 別	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕	〔自 平成12年6月1日〕 〔至 平成12年11月30日〕	〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成12年5月31日〕
オペレーティング・リース取引		未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
		1年内 10百万円	1年内 11百万円	1年内 8百万円
		1年超 7百万円	1年超 5百万円	1年超 4百万円
		合計 18百万円	合計 17百万円	合計 13百万円

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

有価証券の時価等

(単位：百万円)

種 類	前中間会計期間末(平成11年11月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,000	7,988	11
小計	8,000	7,988	11
固定資産に属するもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	8,000	7,988	11

(注) 1. 時価の算定方法

非上場の証券投資信託の受益証券
基準価格によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額
流動資産に属するもの

MMF 9,008百万円

(当中間会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	当中間会計期間末(平成12年11月30日現在)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
証券投資信託受益証券	8,300百万円	8,259百万円	40百万円
合計	8,300百万円	8,259百万円	40百万円

2. 時価のない有価証券の主な内容

(単位:百万円)

	当中間会計期間末(平成12年11月30日現在)	
	中間貸借対照表計上額	
(1) 子会社株式 非上場株式	229百万円	
(2) その他有価証券 非上場証券投資信託受益証券	8,723百万円	
非上場株式	915百万円	

(前事業年度)

有価証券の時価等

(単位:百万円)

種類	前事業年度(平成12年5月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	評価損益
流動資産に属するもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,000	7,946	53
小計	8,000	7,946	53
固定資産に属するもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	8,000	7,946	53

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 非上場の証券投資信託の受益証券

基準価格によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの

MMF 8,015百万円

中期国債ファンド 2,004百万円

固定資産に属するもの

非上場株式 152百万円

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(当中間会計期間)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(前事業年度)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	期 別	
	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
1株当たり純資産額	555.03円	813.28円
1株当たり中間(当期)純利益	60.78円	131.08円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

(注) 当中間会計期間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕
該当事項はありません。	該当事項はありません。	1. 新株式の発行 平成12年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株発行を実施いたしました。 (1)平成12年7月19日付をもって、普通株式1株を1.5株に分割する。 分割により増加する株式数 額面普通株式 42,731,354株 分割方式 平成12年5月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。 (2)配当起算日 平成12年6月1日

<p>前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日〕 〔至 平成12年11月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成12年5月31日〕</p>
		<p>2. ストックオプション制度の導入 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会において、「当社取締役及従業員に商法第280条ノ19による新株引受権を付与する件」を決議いたしました。</p> <p>(1)新株引受権付与の対象者 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会終結時に在任する当社取締役のうち9名及び平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,410名（ただし、本議案にかかるストックオプション付与契約締結日において従業員であるものに限る）。</p> <p>(2)新株引受権の目的たる株式の額面無額面の別および種類 当社額面普通株式</p> <p>(3)新株引受権のための目的たる株式の数 400,000株を付与する株式の総数の上限とし、当社取締役に対し合計58,000株、同従業員に対し合計342,000株をそれぞれ上限とする。個々の取締役に対する付与株式数は、2,000株以上25,000株以下とする。個々の従業員に対する付与株式数は、100株以上、5,000株以下とし、その配分に関しては取締役会に一任するものとする。</p> <p>(4)発行価額 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。</p> <p>(5)新株引受権の行使期間 平成14年10月1日から平成22年8月24日まで</p>

前中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年6月1日〕 〔至 平成12年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成12年5月31日〕
		<p>(6)新株引受権の行使の条件</p> <p>権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。</p> <p>1)平成14年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。</p> <p>2)平成16年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。</p> <p>その他細目については、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。</p>

(2) その他

平成13年1月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	3,204百万円
1株当たりの金額	25円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成13年2月5日

(注) 平成12年11月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第15期) | 自 平成11年6月1日
至 平成12年5月31日 | 平成12年8月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書
及びその添付書類 | (ストックオプション制度による新株引受権
の付与) | | 平成12年9月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書
の訂正届出書 | (上記(2)の訂正届出書) | | 平成12年9月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成12年12月21日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。